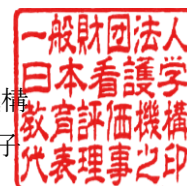


2026 年 7 月 1 日

一般財団法人日本看護学教育評価機構会員校
看護学教育課程の責任者 様

一般財団法人日本看護学教育評価機構
代表理事 菱沼 典子



2027 年度からの会費改定に関するお知らせ

平素は本機構の事業推進にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

皆様のご理解のもと会員校数は 157 校となりました。ピアレビューに基づく評価事業は着実に進んでおり、2025 年度までに受審課程数は 48 課程となりました。

第 2 期学士課程評価事業、大学院評価事業を進めるにあたり、組織体制の強化、セキュリティシステム等の諸経費増加、また昨今の物価上昇を鑑み、現行の年会費では活動の維持、充実が困難な状況となってきました。

そのため、本機構では 2026 年 5 月 29 日開催の 2026 年度第 1 回理事会において、2018 年の設立来据え置いてまいりました年会費を、2027 年度より下記の通り改定させていただくこととなりました。今後の看護学教育評価事業の推進、看護学教育の質向上に向けての活動に、会員の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会費の改定：

(現行) 100,000 円 → (改定後) 150,000 円

※看護学教育評価受審料 (1,500,000 円 (税別)) の改定はございません。

2. 適用開始日：2027 年 4 月 1 日 (2027 年度会費より改定)

※会費の請求書は、2027 年 3 月下旬頃発送予定です。

3. 【参考】会員規則 (2026 年 5 月 29 日改正)

<https://jabne.or.jp/wp/wp-content/uploads/kaiinkisoku.pdf>

今後もピアレビューの精神に基づく看護学教育プログラムの公正かつ適正な評価にご協力いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ先】

一般財団法人日本看護学教育評価機構 事務局
E-mail: office@jabne.or.jp TEL:03-3526-2436